

で、この混乗を市長がいろんな問題、これをしたらこっちがまずいよね、これを強力に進めたらこっちがしづらくなるのよ、と、そういう難しい微妙な課題を捉えてこの混乗を取り組まないといけないと思うんですが、市長は、どういうふうに捉えていらっしゃるのか、お伺いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この北部地域の J R九州高速船への混乗の件につきましては、当初よりこれを福利厚生のためにも進めたいということで取り組んでまいりました。

今現在、国の大方の理解は得られたものとして、現在、J R九州高速船と九州郵船との間で共同運航の協定をつくる準備を今、進めているところでございます。これが了解が得られますと、J R九州への混乗へとつながるものというふうに思っておりますけれども、私もまた、この議会が終了後、ちょっと福岡のほうへ出かけてそこら辺の打ち合わせをしてみたいというふうに今、考えているところではございますけれども、先ほども申し述べましたように、北部地区の住民の方のためにも、ぜひ、この J R九州への混乗は進めてまいりたいというふうに考えております。それにあわせまして、現在、比田勝港と博多港を運行しております、このフェリーにつきましても、このフェリーの航路を残しながら J R九州への混乗を進めていきたいというふうに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、新政会の会派代表質問は、終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時20分からとします。

午前11時07分休憩

午前11時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。清風会、5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 清風会の淵上清であります。

まずは、私ども清風会について御紹介いたします。

清風会は、兵頭議員、長議員、船越議員、春田議員と私、淵上清の5人会派でありまして、この4年間は、国際交流による島の活性化を主眼として、政務活動に力してまいりました。必ず、年1回は韓国を訪問して、経済界やエージェント等との意見交換をするなど、情報収集に努めて

まいりました。

そして今、今任期最後の定例議会を迎えております。清風会といたしましては、この4年間を総括していささかでも来期につながる代表質問でありたいと願うものであります。よろしくお願いいたします。

さて、さきに通告しておりました、対馬市の振興策の方向性について、順次質問いたします。

1点目です。

対馬市を取り巻く経済環境の現状をどのように捉えておられるのかについて、市長にお尋ねいたします。

対馬は、絶海の孤島とも言われます。その地理的条件から、国対国のありように翻弄されてきた歴史の中で、もがき、苦しみながら今も生き続けております。

古代はいざ知らず、中世、近世から、蒙袭来襲を受けたり、鎖国時代、朝鮮国との交流は順風のとときもあれば、秀吉の文禄・慶長の役に惑わされる苦難の歴史もあります。

隣国との善隣外交、いわゆる朝鮮通信使に象徴される平和な時代、そして世界大戦では、全島を要塞化して食べ物すら入手できない飢餓の時代もありました。そんな歴史の繰り返しの中で、現代を迎えております。

私ごとで恐縮ですが、戦後間もない昭和30年、昭和の大合併前の巖原町役場に奉職、以来、今日まで行政との深いかかわりの中で60有余年を過ごしてまいりました。

その間、合併前の対馬の各町は、必死に活性化策を模索してまいりました。日韓交流による島づくりを初めとして、干しイタケ生産550トンを目指したり、山林を生かしての、ヒノキ、杉の造林を奨励したりもいたしました。

また、離島振興法の制定の朗報もありましたが、いずれも、満足できる島の活性化にはほど遠い、苦難の歴史だけがむなしく残っていると云っても過言ではないでしょう。

そして、釜山―巖原間に定期航路が開設されてから17年。ようやく、韓国観光客の来島は年間26万人を数え、やがて30万の時代もすぐそこに見えてまいりました。

昨年、念願の有人国境離島新法も法制化が成り、加えて、今9月には朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録の内示予定に、大きな期待が高まっています。

このように、対馬の活性化に向けての環境が、これほど整った時代は、私の経験からも初めてであります。

市長、まず、この現状をどのように捉えておられるのかについてお聞かせください。

2点目です。

近代まれなこの好機運を生かしての、積極的な施策展開をすべき時期だと思いますがいかがですかと、お尋ねしたいです。「鉄は熱いうちに打て」と申します。多くは申しません。この絶好の

機会を逃すわけにはまいりません。私は、今、対馬市の総力を挙げて、活性化策に向けて邁進すべしと、声を大にして提案します。

市長のお考えをお聞かせください。

まずは、この2点についてお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 渚上議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目、2点目についてあわせてお答えさせていただきます。

対馬は、本土から隔絶された島であり、その歴史はほかに類のない苦難の道をたどってまいりました。言うまでもなく、水産業以外には特に産業もなく、対馬の約90%を占める山林を生かすべく、杉、ヒノキの植林の推奨や、干しシイタケの増産、赤牛の肥育の奨励などを推進しながら生活してまいりました。

これを後押しすべく、昭和28年に離島振興法が制定され、62年間で約7,660億円が投入され、対馬縦貫道の開通や各集落への道路はもとより、林道、農道の整備、港湾、漁港の整備など、生活基盤の整備は一定の成果が得られたものと思っております。

しかし、昨今の農林水産業の現状を見ますと、思うような成果は少なく、農林水産業は衰退の一途をたどってまいりました。中でも、基幹産業であります水産業は大きく変動し、ピーク時の昭和57年の約345億円の水揚げが、近年では153億円にまで落ち込み、対馬の農林水産業は大変厳しい状況にあります。

一方、人口におきましては、1960年のピーク時の約7万人が、近年は3万2,000人にまで落ち込み、2060年には1万500人前後にまで減少するという、危機的推計もあります。

このような状況の中、平成28年の韓国人観光客は、初めて25万人を突破いたしました。

秋には朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録の発表が予定されており、29年度当初予算にも、記念イベント開催に係る予算を計上しているところでございます。

また、国際航路の客船の大型化、企業誘致によるホテル建設、さらに有人国境離島新法による輸送コスト支援、運賃低廉化、滞在型観光の推進や雇用の拡充など、対馬の経済を刺激する材料と、それに対応するための施策も徐々にそろいつつある現状でございます。

私も、対馬に追い風が吹いてきたと、強く実感をしております。関係者が連携して相乗効果を生むよう、オール対馬で推進し、この絶好の機会を逃してはならないと考えております。

施政方針におきましても、重要施策として観光客受け入れ対策を掲げているところでございます。対馬の活性化に向けたさまざまな施策に対し、スピード感を持って、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 5番、渚上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） ほぼ同意の御回答いただきました。

ぜひぜひ、この絶好の機会を生かすべく、私たちも幾つかの案を提案してみたいと思います。まず、3点目です。

現状で考えられる主要事業策について、3項目について質問させていただきます。

1項目めです。有人国境離島新法に対馬の現状に対応できる施策の特別な制度化の必要性について質問します。

昨年、念願の有人国境離島新法が法制化成りました。谷川代議士を初め、制度化に向けて御尽力いただいた行政、議会関係者に、改めまして御苦労さまでしたと申し上げたいと存じます。

そして今、いよいよ今4月から、航空運賃、漁業用燃料等の低廉化が実施されます。ありがとうございます。

しかし、せっかく御苦労いただいた対象制度の内容が、全国の国境離島全体に有効な施策を重点的に制度化されたものであるわけでしょう。そのことは理解できますが、もっと、各離島の特色が生かせる特別な制度が追加できないか、協議を進める必要はあると考えます。

国境離島の中で、他の離島にはない対馬の特色は、日本本土より隣国、韓国までの距離がはるかに近いことにあります。この位置関係を生かしての島づくりは、必然のことでありまして、いわゆる国際交流による島おこしを制度の中に導入していただいたほうが、はるかに効率的であることは論をまちません。このことを御理解いただいて、観光客誘致に係る、ハード、ソフト両面の事業や水産物、林産物などの貿易事業も制度事業の対象になるよう、陳情活動をすべきと考えます。いかがでしょうか。

2点目です。国際交流のさらなる振興策の拡充についてお尋ねします。

市長は、さきの議会の清風会の代表質問に、韓国観光客誘致目標を40万人としたいと答えられました。しかし、現状は、予約がとれなくて、船舶のキャンセルが相次いでいるにもかかわらず、韓国観光客は26万人を数えます。やがて、東横インを初め、現在建設中のホテル等が完成しますと、韓国観光客はさらに激増して、35万人は目前と考えられます。

加えて、市長が発表されました、対馬を南北に縦断できるトレッキングコース、サイクリングコースなどの施設が完成しますと、韓国では味わうことのできない島の常葉樹林、大海原の展望などの自然が満喫できると、対馬はさらにクローズアップされ、目的達成は疑いなしと思います。

さらに、韓国での対馬に対する希望は、ゴルフ場、温泉等の施設が強く望まれておりまして、これらがかなえられたとすれば、はるかに40万人を超えます。

また、観光客が、従来の釜山周辺主体に加えまして、ソウル近辺の裕福な方々の来島も増加します。団体客主体から個人旅行者の増加傾向も見られます。このような裕福層の個人客が観光しやすい交通体系の仕組みも必要です。

さらに、対馬土産の名品づくりや案内の仕組みなどにも取り組み、消費拡大も大きな課題かと思えます。

もっともっと、韓国観光客の満足できる島の体制づくりが待たれています。さきに申し上げましたように、韓国との善隣友好が盛んになったときに、対馬は裕福になった歴史に学ぶべきです。今こその現実視点に当てて、行政はもっともっと、積極的であるべきです。

そこで、市長にお尋ねしたいのは、韓国観光客数が40万人を突破してから、慌てて目標値のアップを修正して計画見直しをするよりは、目標を60万なりに定めて、対馬市の国際交流に取り組む積極姿勢を力強くアピールすべきと考えます。

今から始めるであろう、受け入れ施設の整備計画等には、思い切った投資をすべきです。例えば、国際ターミナルの整備の経過を見てください。多くは語りませんが、見通しの甘さが、新築1年も経過しないうちに、再改築を検討しなければならない、この現状です。国際交流を目指したゆとりのある対馬市の玄関口を備えるべきです。財政は、ターミナル使用料の現施設で200円ですが、しかるべき施設を整えますと、100円200円のアップは、アップしても全然違和感はありません。年間50万人と仮定したとき、年間5,000万から1億円の増収になります。10年で5億から10億の財源が確保できるのです。その、意欲ある計画をアピールすることによって、民間の投資も望めるんです。

民間も、朝鮮通信使世界記憶遺産登録等に頑張っています。市長の意欲ある御回答を切望します。

以上、2点についてお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 有人国境離島への特別施策からについて、ちょっとお答えをいたします。

この4月から施行されます有人国境離島法に基づく施策につきましては、既に御存じのこととは思いますが、説明は省略させていただきますけれども、本市の要望でありました観光客への運賃低廉化を初め、当初の要望事項が制度化されていない項目もございます。10年という時限立法ということもありますので、あわせて本市の特色を生かした要望事項が早期に制度化できるよう、議会及び関係団体等と連携しながら、国に対して要望活動を継続してまいりたいというふうに考えております。

その中で、国際交流による島おこし事業、観光客誘致事業や農林水産物などの貿易事業が有人国境離島法における施策として組み込んでいただけるよう要望できないかということですが、どの事業も対馬にとりまして重要な事業と捉えておりますので、市民、議会、関係団体と協議しながら優先すべき事項から、制度化に向けて取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、他の交付金、補助金の活用も視野に入れながら、今後、検討をさせていただきたいと思っています。

あわせて、ハード面につきましては、施設整備への財政的な支援はもちろん、市民に直結する生活基盤の整備支援につきましても、有人国境離島法の施策として制度化できないか、国へ働きかけを行ってまいりたいと思います。

国際ターミナルの使用料は、利用者1人当たり200円でありまして、平成27年度決算額で4,486万7,900円となっております。市の貴重な財源となっており、現状に応じた使用料の見直しを行ってまいりたいと考えております。

朝鮮通信使の記憶遺産登録後の活性化に関してお答えいたします。

世界記憶遺産登録の内示は、ことしの9月にも発表が予定されており、当初予算にも、記念イベントの関連予算として委託料を計上しております。通信使に関するパネルディスカッションのほか、通信使行列の再現等も予定しております。

また、登録後の朝鮮通信使を活用したまちづくりについては、対馬市が主体になり、朝鮮通信使対馬顕彰事業会などの関係機関とともに協議をしているところであります。

対馬の貴重な歴史資源であります朝鮮通信使を活用し、「通信使といえば対馬」と誰もがイメージできるまちづくりを目指したいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） この国境離島新法の特別な制度化については、やっぱり対馬市にとっては重要な課題と思いますので、議会も一緒になって、ぜひ、実現できるように頑張りたいと思います。

3項目めです。朝鮮通信使世界遺産登録後の活性化策でございます。

もう、市長、随分さばけておられまして、幾分御回答いただきましたが、この登録の内示が9月に予定されておるわけですが、本発表で待望の登録が成った対馬市の記念行事の取り組みが、私たちには全く見えてきません。聞くところによりますと、朝鮮通信使関係資料が保存されている、県立の対馬歴史民俗資料館は、今4月に閉館すると聞いております。対馬を訪れる観光客に、どこでどのように通信使関連の展示等をしてアピールするのでしょうか。

長期的な対策、あるいは短期の対策が必要ですが、いろいろ協議はされているとは伺っておりますが、内示まであとわずかしか残っておりません。

長期的にも、来年度から着手予定の対馬博物館でも、朝鮮通信使関連の展示スペースは非常に少ないと伺っております。いかがですか、その辺は。ちなみに、韓国の釜山市には既に朝鮮通信使に特化した資料館が無料で開館されております。

また、さきの議会で質問した県立歴史民俗資料館の所蔵の朝鮮通信使絵巻の原本、非常に傷ん

でおるわけですが、その辺の修復はどうなりましたか。

民間、いわゆる、朝鮮通信使連絡協議会の積極的な世界遺産登録に向けた活動に比べて、行政サイドの責務でもあります、登録後の島の活性化策が全く見えないです。県を初め、韓国サイドなどの関係機関団体との連携も見えてきません。時間はありません。まさか「祝 朝鮮通信使世界遺産登録」の垂れ幕を下げて終わりではないでしょ。どのように考えておられるか、お聞かせください。

長期的な関連事業には、朝鮮通信使日韓共同の調査会を企画して報告書を作成するなど、いろいろな展開が考えられますが、清風会から2点の具体策を提案します。

私からは、朝鮮通信使に大きなかわりを持った訳官使に視点を当ててはいかがかと提案します。

御承知のとおり、訳官使は、対馬藩の慶弔の儀礼や重要なお知らせなどに、朝鮮国から対馬に派遣をされた外交使節です。1637年から1859年までに51回もの訳官使の来島がありました。現在に置きかえますと、韓国政府から対馬市に外交使節団が派遣されていたというふうになります。

このように、ほかの市町村にはうらやましがられるような歴史を持つ対馬市です。この交流の歴史を現在の国際交流に生かして、記念行事を通年的に開催すべきだと私は考えます。

元禄16年旧暦2月5日、対馬藩を震撼させる大事件が発生します。島を目前にした鰐浦沖で、急変した天候により訳官使船が難破しました。訳官使一行108名と対馬藩士4名の計112名全員が帰らぬ人となりました。今、鰐浦公園の韓国展望台の傍らに韓国を臨みながら112個の石材で朝鮮国訳官使殉難之碑が対馬韓国先賢顕彰会によって建立され、静かに韓国観光客を迎えています。

韓国は儒教の国です。先人を敬う韓国の人たちには、私たちが学ぶところがたくさんあります。そこで、年1回なりの訳官使遭難者追悼慰霊祭の開催を提案したいんです。たくさんの参列者に加えて、日韓両国の政府高官も参加してもらえらるでしょう。そして、国の事業で対馬を介しての日韓親善交流の事業展開を議題にする仕組みもつくるのです。この、絶好のチャンスを逃すには、余りにももったいないと考えますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどは、ちょっと答弁を先走りましてから、申しわけございませんでした。

朝鮮通信使世界記憶遺産登録後の活性化策については、先ほど若干述べましたので、ちょっと途中から入らせていただきます。

○議員（5番 淵上 清君） はい。

○市長（比田勝尚喜君） 歴史民俗資料館が4月1日より休館となることには、議員も御承知のとおりでございます。世界記憶遺産登録に合わせまして、臨時的に開館できるよう長崎県側とも協議を進めておりまして、また、県におきましても、休館中は交流センター等を活用した資料の展示を検討していると聞いているところでございます。

世界記憶遺産登録予定の資料のうち、対馬には重要文化財が3件、市の指定文化財が1件あり、2件ある絵巻についてはどちらも重要文化財であり、県の管理のもと歴史民俗資料館に保管されております。

世界記憶遺産登録を機に、レプリカの展示なども相談はしております。絵巻そのものの修復につきましても、今後も長崎県へ要望を継続してまいりたいと考えております。

訳官使の関係でございますけれども、対馬韓国先賢顕彰会によって建立された朝鮮国訳官使殉難の碑は、対馬北部鰐浦の韓国展望所にあり、連日多くの観光客が訪れる観光スポットともなっております。建立にかかわっていただいた顕彰会を初め関係者の皆様に深く感謝いたすところでございます。

御提案の訳官使遭難者慰霊祭につきましては、江戸まで通った通信使に比べ、訳官使の認知度はいまだ低い状態であり、市民の皆様を知っていただくための普及啓発が必要になると考えております。まずは、地域からの機運を高めた上で、継続的イベントとして実施主体となる団体やイベントの規模、開催時期等を検討する必要があるかと考えております。

最後に、本市経済の活性化を図る上におきまして重要と言えます、交流人口の拡大に向け、またとないチャンスと言える追い風が吹き始めました。この追い風を最大限に生かすことにより、低迷する本市経済に多大な効果をもたらすとともに、地域産業の活性化及び雇用の場の創出につながり、さらには人口減少の抑制にもつながっていくものと考えております。

今、まさに大きく帆を広げ、しっかり風をつかんで、対馬市の総力を挙げて対馬市の活性化に向け邁進してまいりたいと思っております。どうぞまた、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） おおよそ理解できる答弁なんですが、大きく帆を広げて邁進したいとおっしゃる割に、訳官使のことは、こういう課題がありますというだけで、その課題あることは十分承知なんですが、それに向けて検討されるのか、そういう難しい問題があるので、というところで終わるのか、その辺をもう少し突っ込んだ御回答をお願いします。やる気があるのかなのかです。やるとすれば大変なことだと思いますんで……。それに向けて検討を始めるともおっしゃらない。難しい問題があります、というところで終わってますんで、現状で結構です、ぜひ、前向きな御回答を。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの答弁の中で、実施主体となる団体やイベントの規模、そして開催時期等を検討する必要があるというふうに答弁をさせていただいたところでございます。このことにつきましては、まず、そこから研究を始めた上で、どのような訳官使のイベントができるかということ順次決定していきたいというふうに考えているということご理解いただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） わかりました。

私ごとですが、いささか記念碑にもかかわりを持って、韓国の事業団のほうともかかわりありますんで、そういう方向のときは、いろいろな団体とのかかわりが出てきますから、一緒になって、市民も一緒にそういう取り組みして、ぜひぜひ、いい対馬市の、日本と韓国の仲介役は対馬市にあると、日本中でわかってもらえるような仕組みを考えたいと思います。

時間がもう参りました。私からは、その訳官使の件を1点提案しましたが、残る1件は、同僚の船越議員のほうから、もう一案提案しますので、私からの質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 清風会、4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。

会派代表の淵上議員の持ち時間内で、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず、市長にお伺いをいたします。

朝鮮通信使を先導する対馬藩船の復元はできないかであります。私は、昨年12月定例会の一般質問で、朝鮮通信船の復元をし、釜山から対馬を経由して大阪まで航海をし、それをテレビで放映してもらうことにより、対馬を国内外に大きくアピールできるのではないかと、また、帰港後はお船江跡に係留すれば、観光の目玉になると思うと提言をいたしました。本年1月6日の長崎新聞の報道では、「朝鮮通信使船復元へ。韓国海洋文化財研究所が朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録に向けよい機会と捉え、約2億3,000万を国費で賄い、来年度末に完成予定」と記事が出ておりましたが、私は、先を越されたなという思いがありましたが、まあまあ、それであれば対馬は、それにあわせて、その朝鮮通信使船を先導する対馬藩の藩船の復元をしたらどうかと思っております。市長の考えをお伺いをいたします。

次に、教育長にお伺いをします。

お船江の整備についてであります。これは、大学の先生を入れた中での検討委員会が設立され、今後の整備のあり方が協議をされていると思っております。懸案事項でありました公有水面、また、筆界未定の問題も解決をし、これから本格的に整備が進められると思っております。今後の計画